

# 大阪市立東淀中学校 東海地震防災対策

## 1 目的

この計画は、東海地震による被害の軽減と強化地域に対する警戒宣言の発令に伴う社会的混乱等の防止に努めるとともに、警戒宣言発令後の適切な対応措置・警戒体制を確立することにより、児童・生徒、教職員の生命、身体及び財産の安全を確保することを目的とする。

この計画は、東海地震の発震前または警戒解除宣言発令前の対応措置であり、発災後は大阪市地域防災計画に基づき災害応急対策を実施するものとする。

### ○震度想定

本市における想定震度は、東海地震が規模（マグニチュード）8.2、震央距離260kmで発生すれば大阪市内の震度は4、ただし地盤の軟弱な地域では震度5弱と想定される。市域においては、家屋損壊等、日常生活の機能が大きく阻害されるような被害は生じないが、家具の転倒やガラスの破損等による人身被害の恐れがある。なお、東海地震に前後し、東南海・南海地震が発生する恐れもあることから、警戒解除宣言が発せられた場合は、東南海・南海地震に対応できるように状況に応じて必要な措置をとる。

## 2 事前の対策

### ○ 広報・教育

学校は、平常時から警戒宣言が発せられるときに学校が実施する対策、市民等が取るべき措置等を職員及び児童、生徒、保護者に対し広報を行うと共に、防災教育を実施する。

- |        |              |                         |
|--------|--------------|-------------------------|
| 1 広報事項 | ・ 予想震度等      | ・ 警戒宣言の内容及びこれに対して取られる措置 |
|        | ・ 市民等の取るべき措置 |                         |
| 2 教育事項 | ・ 東海地震について   | ・ 児童、生徒等の下校時等の安全措置      |
|        | ・ 教職員の取るべき措置 | ・ 学校に残留する児童、生徒の保護方法     |

### ○ 防災訓練 …防災関連機関は、警戒宣言発令時を想定した各種訓練を実施する。

- |        |                       |                   |
|--------|-----------------------|-------------------|
| 主な訓練内容 | ・ 警戒宣言等の伝達            | ・ 対策本部の設置及び要員参集訓練 |
|        | ・ 警戒宣言発令時の広報          | ・ 施設の管理上の注意       |
|        | ・ 警戒宣言発令後の情報の収集・処理・伝達 | ・ 緊急措置            |

## 3 警戒宣言時の応急対策

- ・ 警戒宣言・大規模地震関連情報等の内容を周知するとともに、不安動揺の発生を防止するため適切な指示を行う。
- ・ 通常の授業を打ち切り、帰宅時の注意事項にかかる応急処置を実施する。
- ・ 保護者等の在宅確認を行い、教職員引率のもと帰宅させる。（発令中は休校とする）
- ・ 校外活動中は即時帰校し、在校時と同様の措置をとる。
- ・ 備品などの転倒・落下防止、消火器、施設整備を点検する。
- ・ 薬品は保管庫等に保管する。

## 4 対策期間等

- ・ 「東海地震対策」の適用は、「東海地震の発生前」または「警戒解除宣言が発せられる前」までとする。
- ・ 東海地震が発生した場合は、「震災対策」に基づく対応を行う。